令和7年度 ルビーリーグ運用細則

中四国女子野球連盟 事務局

本細則は、野球規則を前提に、全日本女子野球連盟の大会規則及び全日本女子野球連盟内 規に基づいた、ルビーリーグの運用上において留意すべき点となります。全日本女子野球連盟の大 会規則及び内規の熟読をお願いします。

- 1. リーグ運営に関する規定
- (1)ボールは硬式試合球を使用する。
- (2)審判員は、原則として2人制以上とする。
- (3)5回終了以降で、7点差以上の得点差がある場合、コールドゲームを適用する。
- (4)リーグ戦における順位決定の方法は、JABAの規定に従うものとする。(別紙③)
- (5)雨天等で再試合になった場合、原則として予備日に行う。予備日が調整できない場合は、両チーム間で調整して実施する。
- 2. 競技運営に関する規定
- (1)メンバー表の交換は、第一試合は、試合開始30分前に、第二試合以降は、3回裏終了後に大会本部にて行う。
- (2) 先攻・後攻の決定はメンバー表交換時に審判員立ち会いのもと、ジャンケンで決定する。
- (3)選手は背番号を付けること。背番号は通年で使用するものとする。
- (4)選手の交代を審判員に告げるのは、監督が行う。
- (5)監督、コーチ(伝令を含む)はタイムをとってマウンドに行くことができる。
- (6)ベースコーチは、試合登録された監督、コーチまたは選手が行う。(学生野球の観点から、できるだけ選手に出場機会を与えることが望ましい。)

- (7)試合中、攻撃側選手に不慮の事故などが生じ、一時、走者を代えないと試合の中断が長引くと 審判員が判断した時は、相手チームに事情を説明し、臨時代走を許可することができる。
- (8)次打者は速やかにネクストバッターズサークルで待機する。その際の姿勢は自由とする。
- (9)次打者以外はベンチ内で待機する。ただし、素振りやキャッチボールを命じられた選手は指定場 所で行うことができる。
- (10)ベンチ前でのキャッチボールは禁止する。
- (11)投手の準備投球は5球以内、または3アウト後、90 秒が経過して「ワンモアピッチ」とする。
- (12)次試合チームのブルペン使用は、試合中のチームが使用している場合を除いて、4回以降の使用を許可する。
- (13)申告敬遠を採用する。
- (14)給水のため要求したタイムはカウントしない。
- (15)出場選手が、太陽光線による危険防止や目の病気などの身体的理由のためサングラスを使用する可能性のある場合、試合前(メンバー表交換時)に本部・審判員に申し出て許可を得たものの使用を認める。ただし、著しくレンズが反射するサングラスの使用は認めない。また、サングラスを目に着用せず、帽子にのせるなどの行為は危険を伴うため一切認めない。
- (16)試合前に審判員が両チームの用具点検を行う。
- 3. その他に関する規定
- (1)出場資格について
 - ①原則として、中四国女子硬式野球連盟に登録している選手のみ可とする。
 - ②引退後の高校3年生については、所属するチームで引き続き出場可能とする。卒業後にルビーリーグ出場チームに入団する場合は、卒業後に所属するチームでも出場することができる。その際は、「個人登録移行届」(別紙⑤)を提出すること。
- (2)試合日程の変更について
 - リーグ戦日程の確定後の変更は、原則として認めない。ただし、緊急の場合を除く。
- (3)合同チームについて

やむを得ない事情によりチームの人数が足らない場合は、その状況が生じた年度に限り他チームとの合同での出場を認める。

(4)会計について

- ①球場使用料及び審判料(JABAの審判:1試合3500円、その他の審判:1試合3000円)、審判交通費(同市内は無し、遠方1000円~)、審判弁当代(500円程度)は、各試合の担当者が立て替え、領収書の写しを事務局に提出する。領収書の宛名は「中四国女子硬式野球連盟」とし、但し書きも記載する。
- ②支払いの際に振込手数料が生じた場合は、それが分かる資料(控え等)も合わせて事務局に提出する。
- ③上記1~2が確認でき次第、事務局より担当者口座へ入金する。
- (5)公式記録(スコア)について
 - ①対戦した両チームが試合後に確認し、いずれかのスコアの写しを事務局に提出する。
 - ②提出されたスコアは、成績集約や報道機関等への情報提供に使用する場合がある。